

## 日本・シンガポール FTA (JSEPA) 及び日本・メキシコ FTA の フォローアップに関する調査研究事業

### (報告書の概要)

我が国の経済連携協定戦略が本格化したのは世界的にみれば遅かったものの、現在、交渉中・研究中の協定は 10 件に達しており、今後ネットワークが拡大していく方向性にあることは間違いない。

経済連携協定が既に発効しているシンガポール及びメキシコとの間の貿易動向を分析してみると、発効と前後して、締約国の関心が高いといわれた分野を中心に貿易が相対的に拡大していることが確認できた。日本のシンガポール輸入における化学・鉱物性燃料、日本の対メキシコ輸入における食料品及び動物・雑製品、日本の対メキシコ輸出における機械類及び輸送用機械・原材料別製品等が、その具体例である。但し、関税撤廃による価格低下と貿易量との直接的関係については、期待されるような定量的な効果を確認することはできなかった。この点については、分析対象期間における、世界的価格水準の高騰、競合品に固有の影響、国際的競争力ポジション等の影響が大きかったためであると考えられる。

関税分野以外では、自由化された分野を中心に周辺分野への波及を含めて直接投資が拡大したという効果を見出すことができた。シンガポールに対する化学分野での投資や、メキシコに対する自動車・電機及びこれらに関連する素材・部品分野が、その具体例である。更に、経済連携協定に特徴的な二国間協力やビジネス環境整備についても、定期協議の場を制度化したことの中期的な意義は大きいと考えられる。

未だ効果は明確には顕在していないものの、こうした二国間協力やビジネス環境整備の進展については今後の効果が期待される。なお、協定において再協議対象が規定されている場合、優遇的輸入枠や割当制度を関税化することで、貿易自由化の動態的效果をより引き出す方向に改めていくことが望まれる。

また、今後の交渉に向けては、センシティブ分野の取り扱いを中心とする経済連携協定に関わる基本政策の一貫性の確保と、開発途上国との交渉を視野に入れた場合の貿易・投資・事業関連環境整備に向けた協力プログラムの重要性が、発効済経済連携協定から導き出される含意として抽出できた。

### (報告書の主要構成)

- 第 1 章 我が国が締結した発効済経済連携協定 (EPA: Economic Partnership Agreement) の内容
- 第 2 章 経済連携協定締結前後の関税自由化を中心とする貿易関係の変化
- 第 3 章 経済連携協定締結前後の非関税面での経済関係の変化
- 第 4 章 今後に期待される経済連携協定の効果の展望